

論文の内容の要旨

森林科学専攻

平成24年度博士課程入学

氏名 横関 隆登

指導教員名 下村 彰男

論文題目 近代日本における郷土風景論に関する研究

全国のさまざまな地域において、まちづくりや地域づくりの一環として、その地域に生活する人々のあいだで共有できる地域固有の風景を明確にして地域づくりの目標像とするような、風景計画の実践的試みが数多くみられる。しかしその基本的課題として、風景という個人の体験を公共性のなかに位置づけ、地域に暮らす人々のあいだでどのように共有できるかを議論することは、それ自体が容易なことではなく、住民参加型の集会などで単純に意見を集めても議論のもつれることが少なくない。このようななかで、造園学や景観工学、都市計画学などの学領域に跨る風景計画学には、地域の風景計画の実践に向けた基本的な理論を構築し、地域の主体的な取り組みを尊重しながら、それを支援し得る方法論の提供が求められている。地域における風景計画の対象として想定される、地域の人々のあいだで共有される風景にかかわる議論は、既存の風景計画学における理論としては風景の集団表象論のなかに位置づけることが可能である。しかしこれまでの風景計画学における風景の集団表象論は、その高い価値が社会で認められた風景に規範を求める計画論の一つとして捉えられてきたが、その社会の対象や範囲は漠然と広汎な社会を想定してきたため、多様な地域においてそれぞれに共有され得る可能性のある風景に関しては議論を留保してきた傾向がある。したがって風景計画学における風景の集団表象論には、地域という単位で共有され得る風景の取り扱いに関してさらなる発展の可能性が残されていると考えられる。

こうした風景論の現状を考えるなかで、昭和戦前期に「郷土」の名を冠した風景、すなわち「郷土風景」が議論されていた事実が注目される。「郷土風景」の語がいつ頃から使われど

の程度普及したかなどについては不明ながら、大正期以降に学術領域として立ち上げられた造園学において、「郷土風景」を取り上げた一定の議論があったことが知られている。この郷土風景論は戦後必ずしも継承されることはなかったとみられるものの、風景計画にかかわる領域としては先駆けとなった造園学において、「郷土」というある地域概念とその風景との対応への関心が、どのように計画の方法論につながる議論として展開されたのかを再評価することは、造園学を超えてその言説が生まれた背景を整理することとあわせて、風景計画学、特に計画論としての風景の集団表象論の発展を目指すうえで有用な作業であると考えられる。

本研究では、近代の郷土風景論を対象に、風景の集団表象論という観点からその風景計画論としての特質を明らかにし、その展開可能性と現代的意義を考察することを目的とする。このような研究課題の解明を通して本研究は、風景体験の主体としての地域に生活する人々や地域づくりにかかわる人々を念頭においた、風景計画論の議論を深めたい。本研究で具体的に解明する研究課題は、以下の三点である。一点目は、近代における「郷土」という概念の特質を明らかにすることである。二点目は、近代における「郷土風景」という概念の特質を明らかにすることである。三点目は、これらの概念の上に議論された郷土風景論について風景の集団表象論の観点からその計画論的特質を明らかにすることである。

本研究は、第一章序論、第二章近代における「郷土」概念の特質、第三章近代における「郷土風景」概念およびその集団表象論としての特質、第四章結論からなる。

第一章では、上記のような問題の所在および研究の目的を述べた上で、研究の方法として研究の対象と構成および分析の着眼点を示した。研究対象は基本的に明治期以降昭和戦前期までの「郷土風景」にかかわる諸言説である。本研究の構成は「郷土」および「郷土風景」の語誌的調査を踏まえ、郷土風景論の歴史的展開を整理し、その風景計画論としての特質を分析するものである。その分析のための方法は、集団表象論に基づいて風景を「人間」「体験」「環境」の構成要素とそれらの相互関係から生成される「表象」と捉えるモデルを設定し、郷土風景論で議論された風景概念をこのモデル上に位置づけ、各要素が一般的集団表象論に対してどのような特徴を持つかに着目してその計画論的な特質を検討するものである。

第二章では、「郷土」という言葉を対象に、その関連語を含めた語誌の概要とその意味を把握し整理した。

「郷土」とその類義語および合成語について、その用例を文献とともに多数収録した国語辞書を用いて語誌を整理したところ、「郷土」とその類義語は、多くが既に近世までにその初出が確認され、成立期の明確な差異は認められなかった。その一方「郷土」を冠した合成語は、出自の確かな範囲ではすべてが近代以降の初出であることが確認された。

さらに「郷土」およびその合成語の意味について、明治期から昭和戦前期までに刊行された20種の辞書を対象に語意の整理を行った。その結果、「郷土」の意味は、出生地や「田舎」

の意味が中心であることが認められた。合成語としては明治期に小学校教育と関係する「郷土地理」が登場し、大正期には「郷土史」、「郷土歴史」が加わるなどして、認識の対象として郷土を扱う用例の一定の普及が認められた。昭和戦前期にはこれらの表現はそれらを包括的に捉える「郷土教育」に置き換えられた一方で、「郷土芸術」や「郷土色」など、表象の対象として郷土が位置づけられる表現が加わる傾向が認められた。

第三章では、「郷土風景」という言葉およびこれを主題とした議論すなわち郷土風景論を対象に、「郷土風景」の語誌および意味の把握と、近代造園学を中心とした郷土風景論の分析と考察を行った。

デジタルアーカイブを含む計 59 種の資料を対象に、「郷土風景」の用例を抽出し、その意味の読み取りを語誌の確認とともに行った。その結果、「郷土風景」は、明治期に出生地の風景および地方の風景の意味としての初出が確認され、大正期にはこれに加えて国家的な風景の意味も帯びた用例が認められた。昭和戦前期にはこれらの意味の定着が認められたことに加え、造園学や美術界などにおいて述語として「郷土風景」を概念化して論じる言説、すなわち郷土風景論が登場した。

近代造園学における郷土風景論の分析は、上記の検討結果でもっとも多く郷土風景に関する著述の認められた、国立公園制度創設の主導的役割を果たしたことで知られる林学博士田村剛の言説を中心に行った。田村は大正期に初めて郷土風景を論ずるが、そこでは府縣立公園制度の提案の副次的な位置づけとして、郷土風景を特に概念を明確に規定しないまま取り扱っていた。その後田村は郷土風景を主題とする論考の発表を重ねていくなかで、当初は郷土風景を文化財と並ぶ環境の概念として示していたが、次いで郷土風景を体験する生活者としての主体の存在に触れながら論じるようになる。田村は昭和戦前期にはこの態度を一貫させ、郷土風景概念を人間と体験と環境からなる現象として構造的に理解する言説を展開させていたことが明らかになった。

これを踏まえ、田村を中心に昭和戦前期に造園学で展開されていた郷土風景論を、風景計画学における集団表象論の枠組みのなかに位置づけて計画論としての特質を検討した。その結果造園学の郷土風景論では、「人間」「体験」「環境」の関係性からなる風景モデルを基本としながら、「人間」を個人からさまざまな規模にわたる社会集団として、「環境」を村落から県、国などのさまざまな規模にわたる地理的空間として、それぞれスケールの階層性を伴った秩序とともに認識していたことが明らかになった。さらに郷土風景論において表象される「郷土」は、出生地および生活場所としての記憶の蓄積した「体験」のまなざしに従って、先の「人間」と「環境」の階層性のなかで、時と場合に応じて郷土とその外部との関係が相対的に変化する存在として認識されていたことが明らかになった。

第四章では、第二章および第三章の成果をとりまとめた上で、研究の考察と今後の展望を示した。

集団表象論として昭和戦前期の郷土風景論を読み直すと、現在の風景の集団表象論では留保されがちな人間の社会集団や環境の地理的空間のスケールへの意識が、必ずしも体系的ではないながらも認められた。これは生活者にとっての土地・地域にかかわる「郷土」を冠した風景概念として理解しやすい結果であったが、ただしそのスケールは固定的なものではなく、階層性のなかに相対性・変動性を有するものとして捉えられていた点が特徴的である。集団表象としての風景論は、表象を生み出すまなざし・ものの見方の存在を重視するところに風景計画上の独自の方法論を有するが、本研究の成果を通して、まなざしの主体および対象となる人間と環境は階層的特性をもつこと、またその特性に応じてまなざしは変動することなどへの考慮が計画論として求められることが整理され、風景の集団表象論の理論的展開の一方向が示された。あわせて、具体的表象に共有可能な風景の規範を求めるような、集団表象概念を用いた計画技術においても、こうした階層性と相対性を考慮した多面的な手法の検討と適用が必要であることなど、実際のまちづくり・地域づくりにおける風景計画に適用していく上での留意点やさらなる検討課題について示唆を得ることができた。